

令和7年度 「第2回少年補導員研修会」を開催しました

10月23日(木)、さざんか会館5階大会議室を会場に、「令和7年度第2回少年補導員研修会」を以下の内容で行いました。本年度は、民生児童委員・教職員等合わせて74名の補導員の方々にご参加いただきました。ご講演でお聞きしたことを今後の活動に活かすとともに、次代を担う青少年が健やかに成長してくれることを願い、関係諸機関との連携を密にしながら、さらなる実践・活動に努めていきたいと思ひます。

【開会行事】15:00~15:10 【報告】15:10~15:20 【講演】15:20~16:20

講師：鳥取市中央人権福祉センター 総括主査 川口 寿弘 氏

内容：「子どもを中心に地域の様々な人が集う場所＝地域食堂の取組から」について

【閉会行事】16:20~16:30

講演では、日本の子どもの貧困の状況、相対的貧困の具体的定義、日本の総人口の将来推計と人口動態・世帯類型の推移、生活困窮＝経済的困窮＋孤独・孤立であること、平成27年からスタートした「子ども食堂」が鳥取市モデルの「地域食堂」として活動を広げてきた具体的活動内容等についてお聴きしました。鳥取市の「子ども食堂」「地域食堂」についての理解が深まり、大変有意義な講演会となりました。



政府では、「子供・若者育成支援推進大綱」(令和3年4月)において、毎年11月を「子供・若者育成支援推進強調月間」として設定し、子供・若者育成支援に関する取り組みを国民運動として総合的に展開する契機としています。子供・若者を取り巻く状況や、「子ども・若者育成支援推進法」(小若法)の目的(第1条)及び基本理念(第2条)等を踏まえ、以下の5本の柱を基本的な方針として設定し、子供・若者育成支援を総合的に推進しています。

1. 全ての子供・若者の健やかな育成

全ての子供・若者が、かけがえのない幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代、絶え間ない変化の時代を幸せ(Well-being)に、自立して生き抜く基礎を形成できるよう、育成する。

2. 困難を有する子供・若者やその家族の支援

困難を有する子供・若者が、速やかに困難な状態から脱し、あるいは困難な状況を軽減・コントロールしつつ成長・活躍していけるよう、家族を含め、誰ひとり取り残さず、かつ非常時においても途切れることなく支援する。

3. 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

子供・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓いていけるよう、応援する。

4. 子供・若者の成長のための社会環境の整備

家庭、学校、地域等が、子供・若者の成長の場として、安心・安全な居場所として、Well-beingの観点からより良い環境となるよう、社会全体、地域全体で子供・若者を育てる機運を高



め、ネットワークを整え、活動を促進する。

5. 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

教育・心理・福祉等の専門人材から、地域の身近な大人、ひいては当事者たる子供・若者自身に至るまで、多様な担い手を養成・確保するとともに、それぞれの連携・協働の下、持続的な活躍が可能となるよう、支援する。

街頭パトロール巡回ノートより



9月19日（金）駅北コース 小学校教育員

テスト中ということなのか、カラオケには高校生のグループが多くいた。特に問題もなく過ごしているようだった。歩いている高校生もあいさつをほとんど返してくれた。このような生徒が増えるといいなあと思った。

9月26日（金）駅北コース 小学校教育員

カラオケ店を中心に回ったが、どことも人が多く高校生ばかりではなく満室の店も多かった。高校生にあいさつをすると明るく元気に返事を返してくれてとても気持ちよかった。

10月10日（金）駅北コース 関係団体

一年ぶりのパトロールでした。天候もよく高校生の男子・女子とも関係なく、天気と一緒に気持ちよいあいさつが返ってきました。カラオケ店も何組か入っていましたが、お金のこともあるしどうかなあと感じますが、よい方向に人生を進んでほしいと願うばかりです。

（指導員）

10月1日鳥取駅1階北側に「えきなかキッチン」として、7店舗の飲食店が新規オープンしました。鳥取駅周辺が賑わいを取り戻してほしいと願うと同時に、青少年への影響をしっかりと見ていきたいと思います。

11月の街頭パトロール計画



日	曜	駅北コース	駅南コース
4	火	大和地区民生児童委員 面影地区民生児童委員 東中学校	大和地区民生児童委員 面影地区民生児童委員 岩美高校
7	金	中ノ郷地区民生児童委員 倉田地区民生児童委員 鳥取東高校	中ノ郷地区民生児童委員 倉田地区民生児童委員 西中学校
11	火	富桑地区民生児童委員 美穂地区民生児童委員 南中学校	富桑地区民生児童委員 美穂地区民生児童委員 鳥取西高校、スクールサポーター
14	金	明德地区民生児童委員 豊実地区民生児童委員 鳥取工業高校	明德地区民生児童委員 豊実地区民生児童委員 北中学校
18	火	日進地区民生児童委員 大正地区民生児童委員 高草中学校	日進地区民生児童委員 大正地区民生児童委員 鳥取商業高校
21	金	修立地区民生児童委員 松保地区民生児童委員 鳥取湖陵高校	修立地区民生児童委員 松保地区民生児童委員 湖東中学校
25	火	遷喬地区民生児童委員 湖南地区民生児童委員 桜ヶ丘中学校、スクールサポーター	遷喬地区民生児童委員 湖南地区民生児童委員 鳥取緑風高校、美保小学校
28	金	醇風地区民生児童委員 久松地区民生児童委員 千代水地区民生児童委員	醇風地区民生児童委員 久松地区民生児童委員 千代水地区民生児童委員、賀露小学校

お知らせ

「鳥取県青少年健全育成条例」の改正日について（訂正）

このことについて、愛護センターだより9月号において“令和7年8月4日に改正”としておりましたが、“令和7年4月1日および令和7年8月4日”に改正と訂正させていただきます。